

令和3年度 千葉支部事業実施結果報告

目次

- **令和3年度 千葉支部の事業実施結果報告について（一覧表）・・・P 2**
- **（1）基盤的保険者機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3**
- **（2）戦略的保険者機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15**
- **（3）組織・運営体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 33**
- **令和3年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧・・・・・・ P 37**

令和3年度 千葉支部の事業実施結果報告について（一覧表）

	担当グループ	重点事項	達成状況		担当グループ	重点事項	達成状況
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◇サービス水準の向上	◎	(2) 戦略的保険者機能関係	保健	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 【インセンティブ制度評価指標関連事項】	
		◆限度額適用認定証の利用促進	○			◇i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	△
		◆現金給付の適正化の推進	○			◇ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	△
	レセプト	◇レセプト点検の推進	◎			◇iii) 重症化予防対策の推進	△
	業務	◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○		企画総務	◇iv) コラボヘルスの推進	◎
		◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進	○			◇広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	△
	レセプト	◇無資格受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	△			◇ジェネリック医薬品の使用促進 【インセンティブ制度評価指標関連事項】	△
		◇積極的な債権回収業務の推進	○			◆インセンティブ制度の周知	○
	業務	◆被扶養者資格の再確認の徹底	△		◇医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	○	
	企画総務	◆オンライン資格確認の円滑な実施	○		(3) 組織体制関係	企画総務	◆OJTを中心とした人材育成
業務	◆業務改革の推進	○	◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	△			
			◇費用対効果を踏まえたコスト削減等	○			

《達成状況について》

◎：当初の計画を上回る達成

○：当初の計画をおおむね達成

△：計画の達成に至らなかった

※達成状況については、原則、以下の基準により判断している

◆・・・取組の評価（数値が出ない又は前年度との比較ができない項目）

◇・・・実績（数値）の評価

(1) 基盤的保険者機能について

【運営方針】

現金給付の審査・支払業務やレセプトの審査業務など、基本業務の標準化・効率化・簡素化を徹底する。

併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟かつ最適な業務処理体制の定着を図り、業務の生産性の向上を目指す。

【重点事項】

項 目	担当グループ	ページ
1. サービス水準の向上	業務グループ	4
2. 限度額適用認定証の利用促進		5
3. 現金給付の適正化の推進		6
4. レセプト点検の推進	レセプトグループ	7
5. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	業務グループ	8
6. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進		9
7. 無資格受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化（7-1）、積極的な債権回収業務の推進（7-2）	レセプトグループ	10～11
8. 被扶養者資格の再確認の徹底	業務グループ	12
9. オンライン資格確認の円滑な実施	企画総務グループ	13
10. 業務改革の推進	業務グループ	14

1.サービス水準の向上

事業計画

- 現金給付のサービススタンダード（10日間）の遵守
- 郵送申請の促進
- お客様満足度調査等を踏まえたサービス向上の取組の推進

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%【±0%】 (全国平均100.0%)	100% (全国平均99.5%)
現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする。	95.0%	96.3%【+1.1%】 <<12位>> (全国平均95.3%)	95.2% <<15位>> (全国平均94.8%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① SS達成に向けた進捗管理（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・業務の多寡に応じた柔軟な事務処理体制を構築したこと、日々の進捗管理を徹底したことによりサービススタンダード（SS）を達成した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 郵送化促進広報等	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシ等の広報物やお客様から送付依頼のあった申請書の送付書には「申請書はすべて郵送で提出いただけます」の一文を入れ、繰り返し加入者・事業主の目に触れるようにした。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として電話対応時に郵送による提出案内を徹底した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ サービス向上計画を作成し、改善に向けた取組の徹底	計画		●	●	●	→ 実行								・新たな向上計画は作成できなかったが、電話対応に関する支部ルールの改善、朝礼時の唱和による意識づけ、勉強会・ミーティング・掲示板におけるクレーム事例の周知と適切な対応の共有など、引き続きお客様サービス向上に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.評価理由
 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により傷病手当金申請件数が増加（前年度比+8,376件、+19.9%）したが、職員個々の生産性の向上と、進捗管理の徹底によりサービススタンダード100%を維持した。また、郵送化率についてもKPIを上回ったことから、達成状況を「◎」とした。

2. 限度額適用認定証の利用促進

事業計画

- 事業主、健康保険委員を通じた限度額適用制度に関する積極的な広報
- 医療機関等との申請書配置にかかる連携強化

達成状況



1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 事業主・健康保険委員に対する周知	計画			● 算定説明会	● 研修会								● 研修会	・新型コロナウイルス感染症の影響により、算定説明会は中止となったが、11月に健康保険委員研修会をオンラインにて開催し、限度額適用認定証の周知を行った。
	実施			中止					● 研修会					
② 医療機関等への訪問勧奨等	計画		●	●	●							●		・新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への訪問による協力要請を見送ったが、12月に県内有床医療機関（469機関）に対して文書勧奨を実施した。
	実施								●					

3. その他

・限度額適用認定証の周知広報については、適切な時期に適切な媒体を活用できるよう年度当初に広報計画を作成している。広報計画に基づき、7月～8月にかけて納入告知書同封チラシ、メールマガジンにて広報を実施した。

4. 評価理由

- ・健康保険委員研修会において、使用促進の周知・依頼をすることができた。
- ・医療機関への訪問による協力要請は実施を見送ったが、文書勧奨は469医療機関へ対象を拡大（前年度比+217、+86.1%）して実施した。そのうえで取組が弱い医療機関に対して電話連絡のうえ、申請書を追加送付する等の協力依頼も行った。
- ・上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により見送った取組はあるものの、実施可能な取組は着実に実施したことから、達成状況を「○」とした。

3.現金給付の適正化の推進

事業計画

- 標準化した業務処理手順に基づく適正な審査
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な履行
- 不正申請が疑われる事案の重点審査と給付適正化プロジェクトチームによる対応

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 業務マニュアルや手順書等に基づく日々の適正な審査	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、朝夕礼、ユニットミーティング、グループメールなど機会をとらえ、業務マニュアルや手順書等に基づく審査を全体周知し、日々適正な審査に努めた。 ・事務処理誤りの発生はなかった。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 審査手順に基づく確実な併給調整	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と年金との併給調整について、月1回の年金機構からの年金データ配信後、速やかな返納勧奨を行った。 ・傷病手当金の申請の際、労災保険（休業補償）を申請中・申請予定であると回答のあった者の決定状況について、3か月ごとに管轄労働基準監督署に照会を行い、回答に基づき速やかな返納勧奨を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 不正請求防止のための重点審査	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得直後の申請、高額報酬者、3か月以上の一括申請など、内容に応じメリハリのある確認を行い、不正請求を見落とさない取組を実施した。 ・本部から提供される継続給付者にかかる再就職情報（データ）に基づき、速やかな返納勧奨を行った。（年次データ・随時データ）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
PT会議の開催 （定期2回+随時）	計画				●						●			<ul style="list-style-type: none"> ・2月に随時でPT会議を開催し、疑義案件の対応方針を決定した。
	実施				該当なし							●		

3.評価理由

・取組項目のうち、①及び③については、概ね計画どおり実施できた。また、②については、緊急事態宣言に伴う勤務体制の縮小により業務の優先度に応じた処理となったが、宣言解除後は定期的な勧奨を行っていることから、達成状況は「○」とした。

4.レセプト点検の推進

【レセプトグループ】

事業計画

- レセプト内容点検効果向上計画に基づいた内容点検の推進
- 効率的な資格・外傷点検の実施

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上とする	対前年度以上	0.409%【▲0.006%】≪4位≫ (全国平均0.332%)	0.415% ≪3位≫ (全国平均0.318%)
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	対前年度以上	7,739円【+679円】≪8位≫ (全国平均6,330円)	7,060円 ≪5位≫ (全国平均5,377円)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① レセプト 内容点検 効果向上 計画	支部内の勉強会 (自動点検マスタ検討会含む)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・レセプト点検員全員参加の勉強会を毎月2日間実施し、支払基金協議事例の検討と対策を行った。また高ポイントの着眼点や他支部査定事例の検討、自動点検マスタの検討を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	外部講師等を活用した 点検研修の実施	計画						●					●	・事前に受講したい分野のアンケートを実施し、効果的な点検に役立つポイントを押さえた研修ができたことで点検スキルアップに繋がった。
支払基金との協議	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事前に協議事例の解釈や主張内容の確認と検討を行い、審査ルールの確認・整理や必要な申し入れを行っており、効率的な点検に繋がった。 ※対面で実施できない状況時は、電話及び郵送で実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 資格・外傷手順書に沿った事務処理 並びに進捗管理による効率化	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・「資格・外傷点検手順書」に基づき、点検漏れ等がないかを管理者が確認するなど、適切な点検事務を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.評価理由

・新型コロナウイルス感染拡大防止のためレセプト点検員は令和3年8月、9月の2か月間出勤半減で点検を実施したが、レセプト点検の査定率は前年度比▲0.006%と僅かな減少で踏みとどまった。また、1件当たりの査定額は+679円と大きく増加しており、それぞれ全国平均KPIを大幅に上回っている。制約がある中で目標達成に向けた取組を着実に実施できたため、達成状況を「◎」とした。

5.柔道整復施術療養費の照会業務の強化

事業計画

- 多部位かつ頻回受診及び過剰受診（所謂「部位ころがし」）の加入者に対する文書照会の強化
- 柔道整復施術受診にかかる正確な知識の普及

達成状況

1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする	対前年度以下	0.91%【▲0.19%】≪33位≫ (全国平均0.95%)	1.10% ≪35位≫ (全国平均1.12%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	文書照会（毎月）	計画 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・多部位施術や施術日数の多い申請書について、受療者に対する文書照会を11,076件（前年度+1,604件）実施した。 ・「部位ころがし」が疑われる長期施術記録データ（本部提供:上期・下期各1回）を活用した照会を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	本部データを活用した文書照会（年2回）	計画		→						→				・受療者に対する文書照会時にチラシ（正しい整骨院・接骨院のかかり方）を同封し、適正受療の啓発に努めた。
	実施						→							
③	柔道整復施術受診にかかる正確な知識の普及を図る	計画 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・受療者に対する文書照会時にチラシ（正しい整骨院・接骨院のかかり方）を同封し、適正受療の啓発に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.その他

- ・柔整審査委員会内に設置した面接確認委員会において施術所に対する面接を2回（1月、3月）実施し、不正が疑われる施術所については厚生局へ情報提供を行った。

4.評価理由

- ・柔整審査委員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、毎月の定例開催を維持し適切な審査を行い、面接確認委員会も2回実施した。
- ・加入者に対する文書照会も前年度を上回る件数を送付するとともに、適正受療の啓発にも努め、KPIを達成することができた。しかし、全国的にも多部位かつ頻回受療の申請割合が減少していること、また、全国順位も35位から33位へ改善したものの依然低順位であることから、達成状況は「○」とした。

6.あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進

事業計画

- 不正申請が疑われる事案の速やかな厚生局への情報提供

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	—	—【—】	—

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
		① 手順書に基づく審査と厚生局への情報提供	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.評価理由

- ・審査の結果、厚生局へ情報提供する疑義案件はなかったが、審査事務手順書に基づく審査を徹底し、審査手順の最適化を推進したことから、達成状況を「○」とした。

7-1.無資格受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化【レセプトグループ】

事業計画

- 未回収の保険証の文書催告、電話催告の着実な実施
- 保険証の適正使用の広報の実施

達成状況

1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	対前年度以上	80.99%【▲10.29%】《46位》 (全国平均84.11%)	91.28% 《39位》 (全国平均92.41%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 保険証回収催告 (一次、二次、電話催告)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、10日以内に一次催告を実施した。また、一次催告後も未回収の者に対して2週間後に二次催告及び電話催告を実施した。 《催告実施状況》 文書催告：一次催告52,590件、二次催告を24,287件 電話催告：682件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 各種広報媒体による保険証の早期回収の広報（年間広報計画に基づく）	計画	●					●	●					●	・納入告知書同封チラシ、医療費通知同封の事業主あて送付文書、特定健診の同封チラシ、支部ホームページ等様々な広報媒体を活用した。特に退職者が多い年度末にかけて、資格喪失届を電子申請で実施している事業所を意識した保険証の早期回収について積極的に広報を展開した。
	実施	●					●			●			●	
③ 保険証未回収が多い事業所及び関係団体へ文書等による周知	計画						●						●	・保険証未回収実績データ等を活用し、保険証未回収率が高い事業所及び大規模事業所の計496か所に保険証の早期回収文書を送付した。（令和4年3月10日）。また、文書送付後に特に保険証未回収が多い事業所及び自治体の計40か所へ架電し、保険証の早期回収を周知した。
	実施												●	
④ 新規指定医療機関等へ「資格喪失後受診防止啓発ポスター」を送付	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・厚生局から提供される新規保険医療機関及び保険薬局等の情報を活用し、資格喪失後受診防止啓発ポスターを送付した。（201医療機関等）
	実施				●						●			

3.評価理由

・日本年金機構へ資格喪失届を電子申請で実施している事業所を意識し、保険証の早期回収について積極的に広報を実施したが、保険証にe-GOVの「到達番号」※を添付して日本年金機構へ郵送してもらうという広報が浸透しておらず、保険証回収率・全国順位ともに大きく減少したため、達成状況を「△」とした。

※令和3年2月に実施された日本年金機構のシステム改修により、資格喪失届（電子申請）にかかる保険証回収記録がより正しい回収区分で協会けんぽへ連携されるよう変更された。資格喪失届を電子申請（e-GOV[イーガブ]サイト）で実施している事業所は、保険証に電子申請時の「到達番号」を添付して日本年金機構へ郵送することになっている。

7-2.積極的な債権回収業務の推進

【レセプトグループ】

事業計画

- 債権管理を徹底し、優先度に応じた対応の推進
- 保険者間調整の積極的な活用

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	対前年度以上	41.27%【+1.77%】《44位》 (全国平均55.48%)	39.50% 《45位》 (全国平均53.40%)

2.実施状況等について

取組項目	月													実施状況
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
① レセプト点検後速やかな納付書送付、未納者への文書・電話催告の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・初回通知送付後、1か月ごとに文書による催告を3回実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 国保保険者との保険者間調整の積極的活用	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・返納金の初回通知時及び催告時に、保険者間調整の利用促進のチラシを全件同封している。また、高額な債権については電話勧奨を実施するなど、保険者間調整の利用促進に努めた。 《保険者間調整実施実績》 保険者間調整による回収額：R3年度 74,285万円（R2年度 45,624万円） 保険者間調整実施件数：R3年度 537件（R2年度 379件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 契約弁護士による納付催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後もなお未納である者に対しては、その一か月後に契約弁護士による納付催告を実施した。 《催告実施状況》 弁護士催告：R3年度 1,120件（R2年度 1,529件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 法的手続き及び強制執行の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・法的手続きについては、裁判所の支払督促を実施した。また、保有している仮執行宣言をもとに、債権差押命令申立に基づく回収を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 損害保険会社等へ速やかな請求書送付	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・進捗管理を徹底し、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付している。また、定期的に損害保険会社等に進捗状況を確認し確実な回収に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.評価理由

・国民健康保険保険者との保険者間調整を積極的に活用した効果もあり、資格喪失後受診に関する返納金債権の回収率は前年度比+1.77%と増加したため、達成状況を「○」とした。

8.被扶養者資格の再確認の徹底

事業計画

- 被扶養者資格確認業務の確実な実施

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.3%以上とする	93.3%	90.32%【▲1.83%】 <<41位>> (全国平均91.27%)	92.15% <<30位>> (全国平均91.30%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 未送達事業所の調査	計画							●	●					<ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月にかけて46,968事業所へ送付し、42,423事業所から回答を得た。 ・未送達事業所について、日本年金機構へ照会のうえ別送先への送付や事業主宅への直接送付を実施した。
	実施							●	●	●	●	●		
② 未提出事業所への提出勧奨	計画											●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に未提出事業所へ本部一括による提出勧奨（文書）を実施した。 ・本部勧奨後に予定していた支部独自勧奨は実施できなかった。
	実施											●		

3.評価理由

・2月に確認書が未提出の事業所へ、本部一括による提出勧奨（文書）を実施した。その後の提出状況を踏まえ、3月から支部独自の提出勧奨を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、傷病手当金の申請が大幅に増加したことで、被扶養者資格確認業務にかかるマンパワーが十分とは言えず、KPIの達成に至らなかった。このため、達成状況は「△」とした。

9.オンライン資格確認の円滑な実施

事業計画

- オンライン資格確認の円滑な実施に向けた加入者へのマイナンバー登録の促進にかかる周知・広報を実施

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 加入者や事業主に対し広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすい情報発信を行う	計画	●	●	●	●		●		●			●		<ul style="list-style-type: none"> ・6月にマイナンバーカード利用時の注意点等についてメールマガジン臨時号を配信した。 ・3月に納入告知書同封広報紙等にて広報を実施した。 ・11月の健康保険委員研修でマイナンバーの保険証利用について講演を実施した。
	実施			●					●			●		

3.評価理由

・本格運用が令和3年10月に延期されたことから下期を中心に広報するように計画を変更した。しかし、マイナンバーカードの普及が進んでいないことやオンライン資格確認のシステム利用ができる医療機関等が限られていることから、医療現場での混乱を招かないよう配慮しながら必要となる広報は実施したため、達成状況を「○」とした。

※千葉県内でシステムが利用できる医療機関等の数（令和4年6月時点）=1,811機関（18.9%）

10.業務改革の推進

事業計画

- マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- 業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と生産性向上

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 定期的に勉強会やOJTを実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTについて都度実施した。 ・不定期開催となっていた勉強会は2月から毎月開催とした。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 定期的にグループ内の業務スキル及び知識レベルの棚卸を行うとともに事務処理体制の見直しを行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・山崩方式定着活動として、計画的・組織的にOJT等を行い、個々の業務スキル向上に努めるとともに、業務の多寡に応じて柔軟に処理体制を見直した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 定期的なジョブローテーションの実施。 (必要に応じて随時)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・4半期に1回（5月、7月、10月、1月）ジョブローテーションを行った。
	実施		●		●			●			●			

3.評価理由

・新型コロナウイルス感染拡大の影響による「出勤職員縮減」や「給付申請書の件数増」があったが、山崩し方式定着活動を進めたことにより、職員の多能化・生産性の向上が図られた。結果、柔軟に事務処理体制が変更することができ、給付申請書の件数増に対しても遅延することなく、処理を進めることができた。しかし、毎月開催とした勉強会が下期（2月）にずれこんだことから、達成状況を「○」とした。

(2) 戦略的保険者機能について

【運営方針】

事業主等と連携し、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに加入者の健康の維持・増進を図る。併せて、保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組を着実に実施する。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信等を行う。

【重点事項】

項 目	担当グループ	ページ
1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	企画総務グループ 保健グループ	16
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	保健グループ	17 ~ 19
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上		20 ~ 21
iii) 重症化予防対策の推進		22 ~ 23
iv) コラボヘルスの推進		24 ~ 25
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	26 ~ 28
3. ジェネリック医薬品の使用促進		29 ~ 30
4. インセンティブ制度の周知		31
5. 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ		32

1.第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

【企画総務グループ】【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を55.6歳から60歳以上に改善する。

・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

◇被保険者（40歳以上）（実施対象者数：412,450人）

・生活習慣病予防健診実施率60.6%（実施見込者数：250,000人）、事業者健診データ取得率6.5%（取得見込者数：26,830人）

◇被扶養者（実施対象者数：116,064人）

・特定健康診査実施率30.2%（実施見込者数：35,000人）

【健診実施率合計】 被保険者＋被扶養者（実施対象者数：528,514人）
実施率59.0%（実施見込者数：311,830人）

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

◇被保険者（特定保健指導対象者数：55,934人）

・特定保健指導実施率21.1%（実施見込者数：11,803人）

◇被扶養者（受診対象者数：2,984人）

・特定保健指導実施率9.4%（実施見込者数：281人）

【特定保健指導実施率合計】 被保険者＋被扶養者（実施対象者数：58,918人）
実施率20.5%（実施見込者数：12,084人）

iii) 重症化予防対策の推進

◇未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,437人

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

iv) コラボヘルスの推進

1-i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上① 【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ◇ 被保険者
 - 生活習慣病予防健診実施機関の拡充
 - 健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨
 - 事業者健診データの取得勧奨
 - 初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付け
- ◇ 被扶養者
 - 協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施
 - 地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大
 - GIS（地理情報）等を活用した受診勧奨

達成状況 △

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
生活習慣病予防健診実施率を60.6%以上とする	60.6%	58.6%【+4.9%】《24位》 (全国平均53.6%)	53.7% 《31位》 (全国平均51.0%)
事業者健診データ取得率を6.5%以上とする	6.5%	3.5%【+1.2%】《45位》 (全国平均8.5%)	2.3% 《46位》 (全国平均8.0%)
被扶養者の特定健診実施率を30.2%以上とする	30.2%	24.4%【+6.1%】《36位》 (全国平均26.2%)	18.3% 《42位》 (全国平均21.3%)

1-i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上② 【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

2.実施状況等について

◇ 被保険者

取組項目〈被保険者〉		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	事業所検索等機能及び「健診・保健指導カルテ」を活用した受診勧奨	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業所検索等機能にて受診率の低い事業所を抽出し、外部委託による電話勧奨を実施した。
	実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	新適事業所や受診率の低い事業所への受診勧奨の実施	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・外部委託による新適事業所及び任意継続加入者への受診勧奨と、受診率の低い事業所へは電話勧奨を実施した。
	実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	健診機関へ実施者数の増加と、検診車を保有する健診機関へ健診会場増設の働きかけ	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診機関に受付可能な実施見込数を提示してもらうことで目標とし、巡回健診は37市町59会場290回（前年度比1市町3会場43回増）と大幅に増やすことができた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	新規健診機関の公募及び候補となる健診機関の調査	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	・加入者の健診受診機会確保のため健診実施機関の公募及び調査を行い、千葉県内の実施機関を令和2年度の86機関から94機関に拡大した。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	事業者健診データの取得勧奨及び作成業務の外部委託による実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・外部委託によるデータ取得勧奨を実施した。また、11月に千葉県トラック協会を訪問し、データ取得について協力依頼を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	令和4年度に対象年齢（35歳）を迎える被保険者への受診勧奨	計画						●	●	●	●	●	●	・令和4年度に生活習慣病予防健診の対象年齢（35歳）を迎える被保険者に対し意識付けを図るため、DMによる受診勧奨を外部委託により実施した。（送付者数：9,003名）
	実施									●	●	●	●	
⑥	各種広報や健康保険委員等への研修会を活用した受診勧奨の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・広報計画に基づいた広報誌やホームページ、メルマガ等の広報媒体による周知を実施した。3月に新聞広告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	ラジオCMを活用した受診勧奨の実施	計画							●	●	●	●		・ラジオ広報の聴取状況にかかるアンケート結果により、ラジオ広報の効果が期待できないと判断し当該事業の実施を中止した。
	実施												未実施	

1-i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上③ 【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

◇ 被扶養者

取組項目〈被扶養者〉		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	新たに被扶養者となった対象者への受診勧奨の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・外部委託を活用し、対象者に対して受診券を発送する等の受診勧奨業務をスケジュールどおりに実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対するDMによる受診勧奨	計画	●	●	●	●	●							・集団健診の実施スケジュールに合わせて、近隣に在住する対象者に対して案内ハガキを送付し、受診勧奨を実施した。
	実施	●	●	●	●	●								
③	協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施	計画					●	●	●	●	●	●	●	・実施スケジュールを前倒しし、加入者の多い地域を3ブロックに分け（17市）、2健診機関と委託契約のうえ、9月から実施した。また、近隣に在住する対象者に対して案内ハガキを送付し、受診勧奨を実施した。
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	特定健診とがん検診の同時実施に向けた自治体との連携	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	・船橋市と健康づくりに関する包括的連携協定の締結に向けて調整を図った。集団形式での検診は実施していないため、同時実施は見送りとなった。
	実施			●	●	●	●							
⑤	GISを活用した受診勧奨の実施	計画			●	●	●	●	●	●	●			・GISを活用し、対象者の自宅近隣の健診実施機関を記載した案内ハガキを送付する受診勧奨を年に2回実施した。（1回目:6月、2回目:1月）
	実施	●	●	●					●	●	●			
⑥	令和4年度に対象年齢（40歳）を迎える被扶養者への受診勧奨	計画						●	●	●	●	●	●	・令和4年度に特定健診の対象年齢（40歳）を迎える被扶養者に対し意識付けを図るため、DMによる受診勧奨を外部委託により実施した。（送付者数:2,538名）
	実施								●	●	●	●	●	
⑦	各種広報や健康保険委員等への研修会を活用した受診勧奨の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・広報計画に基づいた広報誌やホームページ、メルマガ等の広報媒体による周知を実施した。3月に新聞広告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑧	ラジオCMを活用した受診勧奨の実施	計画							●	●	●	●		・ラジオ広報の聴取状況にかかるアンケート結果により、ラジオ広報の効果が期待できないと判断し当該事業の実施を中止した。
	実施								未実施					

3. 評価理由

- ・被保険者については、健診実施機関の拡大と巡回健診会場を増加したこと等により、健診実施率は前年度比+4.8%となった。また、事業者健診データ取得率向上のため、千葉県トラック協会への訪問を実施した。
- ・被扶養者については、GISを活用した自宅近隣の健診実施機関への受診勧奨を年に2回実施した。また、協会けんぽ主催のオプション集団健診について、スケジュールを前倒しで実施し、近隣に在住する対象者に案内ハガキを送付した。このような取組の結果、健診実施率は前年度比+6.1%となった。
- ・上記の取組を着実に実施したが、新型コロナウイルス感染拡大による影響（緊急事態宣言等）による受診控えなどにより、KPIの達成には至らなかったため、達成状況は「△」とした。

1- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上①

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ◇ 被保険者
 - 特定保健指導実施機関の拡充
 - 当日保健指導の実施機関の拡充
 - ICT（情報通信技術）を活用した特定保健指導による利便性の向上
- ◇ 被扶養者
 - 集団方式での健診と特定保健指導のセットによる当日指導の実施
 - 特定保健指導実施機関の拡充

達成状況



1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
被保険者の特定保健指導の実施率を21.1%以上とする	21.1%	15.3%【+2.2%】≪39位≫ (全国平均18.2%)	13.1% ≪38位≫ (全国平均15.5%)
被扶養者の特定保健指導の実施率を9.4%以上とする	9.4%	2.7%【▲2.2%】≪46位≫ (全国平均12.8%)	4.9% ≪41位≫ (全国平均13.1%)

1- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上②

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

2.実施状況等について

◇ 被保険者

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	指導実施機関の状況確認と実施件数の増加への働きかけ	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・指導実施機関への実績フィードバック文書送付を再開し、特定保健指導実施件数の増加を図った。
	新規指導実施機関の公募及び候補となる指導実施機関の調査	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	指導実施機関への当日保健指導実施拡大の働きかけ	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉県トラック協会千葉支部の加入者に対する健診当日の保健指導について、10月～11月に実施した。（初回面談：279件）
	ICTを活用した保健指導の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	協会所属保健師・管理栄養士を対象とした研修会の実施	計画			●	●		●	●			●		・支部内研修会を4回（6、10、12、3月）開催し、講義やグループワークを通して保健指導力の向上を図った。 ※7月は台風、9月は緊急事態宣言発令のため中止。
		実施			●			●		●			●	

◇ 被扶養者

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	利用券と案内文を被扶養者の住所へ直接送付	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付（877名）を外部委託により実施した。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	集団健診会場での健診当日の特定保健指導	計画						●	●	●	●	●	●	・協会けんぽ主催の集団健診において、健診日当日の特定保健指導の初回面談（203名）を実施した。
	実施							●	●	●	●	●	●	

3.評価理由

・被保険者については、特定保健指導者の実施体制を強化したこと及びICTや委託事業者等の活用により、被保険者の特定保健指導実施率は前年度比+2.1%と増加したが、被扶養者の特定保健指導実施率は前年度比▲2.2%となった。

・被保険者と被扶養者を併せた特定保健指導の実施者数は8,165人となり、前年度と比較して1,309人増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大による影響（緊急事態宣言等）などにより、KPIの達成には至らなかったため、達成状況は「△」とした。

1-iii) 重症化予防対策の推進①

事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,437人
 - 外部委託による二次勧奨の確実な実施
 - 医師会との連携によるCKD（慢性腎臓病）疑い者への受診勧奨
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組の実施
 - 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携

達成状況

1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする	11.8%	9.6%【▲0.3%】 <<28位>> (全国平均10.5%)	9.9% <<28位>> (全国平均10.1%)

2.実施状況等について

◇ 未治療者への受診勧奨

取組項目		4月												実施状況
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の外部委託による実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書送付及び電話での受診勧奨を委託事業者を活用して実施した。 (文書送付：3,192件、電話勧奨：1,614件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② CKD（慢性腎臓病）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・一次勧奨から3か月経っても受診履歴のない方に文書勧奨を実施した。 (1,774件)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 被扶養者で二次勧奨域である者に対する文書勧奨	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和2年度健診結果にもとづく受診勧奨文書を10月に発送した。 (551件)
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 受診勧奨予備群等へ健康意識啓発文書の送付	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和2年度の健診結果にもとづく健康意識啓発文書を1,096件発送した。 (船橋市在住者限定)
	実施				●	●	●							

1-iii) 重症化予防対策の推進②

◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、特定保健指導を実施した（2件）。
						●	●	●	●	●	●	●		
②	初期糖尿病性腎症患者に対する取り組み（仁戸名プロジェクト）		●			●			●			●		・第32回日本疫学会学術総会にて活動報告を実施した。
												●		

3. 評価理由

・未治療者に対する受診勧奨業務について、外部委託を活用し文書送付及び電話による受診勧奨業務をスケジュールどおり実施したが、新型コロナウイルス感染拡大による影響（緊急事態宣言等）などによる受診控えもあり、受診率は前年度比▲0.3%となった。

・上記の取組を着実に実施したが、KPIを達成することができなかったため、達成状況は「△」とした。

1-iv) コラボヘルスの推進①

【企画総務グループ】

事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施
- 関係団体等との連携強化

達成状況



1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
健康宣言事業所数を700事業所以上とする	700事業所	738事業所（+217事業所）	521事業所

2. 実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けた協力（パートナー）企業による事業所訪問の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・民間企業5社と協定を締結し、それぞれの特性を活かした事業所訪問を積極的に展開できるよう連携を図った。 ※協力企業勤奨宣言数153事業所 ・「健康経営優良法人2022」認定取得に向けたフォローを相互協力して実施し、181事業所が認定された。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康宣言事業所に対する事業所カルテ（健康度見える化BOOK）の一斉発送及び更新作業	計画													・健康宣言事業の全国的な標準化に伴い、本部作成の事業所カルテを基に千葉支部版の事業所カルテを作成し、定期広報紙（健康Times）と共に宣言事業所へ2月に一斉発送した。
	実施													
健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」の発行	計画		●			●			●			●		・事業所の健康づくりサポートの案内、事業所カルテリニューアル等の記事を掲載。協力企業主催のセミナー開催についても周知を図った。 ・事業主及び事業所担当者への訴求を高めるため専用封筒にて送付した。
	実施		●			●			●			●		
② 健康宣言事業所に対するフォローアップの継続実施（出張セミナー、禁煙セミナー等）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・出張セミナーは前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンラインでの実施も可能とし、計26回実施した。（前年度実績+11回）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
歯科健診の実施	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・受診券277名発行。受診者109名（前年度実績+58名）。 ・歯科健診受診後の満足度は88%と大変好評であった。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康宣言事業所の健康課題に応じたオーダーメイド型取組の実施	計画													・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合研修方式の希望はなかった。 ・健康課題や健康づくりの取組、健康経営優良法人取得等について、3社にオンライン面談を実施した。
	実施													

1-iv) コラボヘルスの推進②

【企画総務グループ】

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
②	健康宣言事業所へ健康づくりの取組に関するチェックシートの送付	計画	●											<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなど、上期に通常の実施時期を変更した。 ・取組状況を振り返るためのチェックシートと、事業所カルテを送付できない事業所※用に作成した計算シートを2月に一斉送付。354事業所から回答をいただいた。 ※被保険者10人未満の宣言事業所
	フォローアップ強化に向けた新たな取組の提案	計画	← 随時実施 →											
③	事業主と支部長の連名文を活用した特定健診受診勧奨	計画		●	●	●	●	●	●					<ul style="list-style-type: none"> ・10月に542社に勧奨案内文を送付、330社より同意を得た。11月に対象者4,397名に対し連名文を送付。 ・連名文による勧奨を積極的に活用したいとの事業所が多かった。
		実施		●	●	●	●	●	●					
④	関係団体や協力企業と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業主催健康経営オンラインセミナーに講師として参加。併せて、セミナーの後援や広報協力を行った。 ※2回実施、参加者計約240名。 ・協力企業との連携協定について、すべての協力企業（5社）が千葉日報に記事掲載された。また、千葉支部の各種広報紙及びホームページにて広報を実施した。 ・協力企業の健康づくりサポート事業と宣言事業所のマッチングを行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画（健康ちば推進県民大会等）	計画		●				●	●	●		●		<ul style="list-style-type: none"> ・健康ちば推進県民大会について、県等関係団体と打合せを行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントはオンラインにて実施し、視聴回数は550回であった。 ・がん予防展は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。がん講演会はオンラインにて実施し、申込数は450人と過去最大人数を記録した。
		実施		●		●			●	●				

3.その他

・協力企業は「明治安田生命保険相互会社千葉本部」「アクサ生命保険株式会社千葉支社・千葉FA支社」「大塚製薬株式会社東京支社」「住友生命保険相互会社千葉支社・柏常総支社」「三井住友海上火災保険株式会社千葉支店」の5社。各協力企業の営業担当が顧客に積極的にアプローチを行い、協力企業の勧奨による宣言事業所数は153社となった。

また、千葉支部より協力企業の責任者等との打ち合わせや担当者への説明会を随時実施し、連携強化及びスキルアップを図った。

4.評価理由

・新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送及び電話（web会議システム）、広報紙への記事掲載による勧奨が中心であったが、協力企業による普及推進活動等もあり宣言事業所数は前年実績+217事業所の738事業所と大幅に増加した。また、チェックシートの実施などフォローアップ体制の強化も図っている。

・その他、各種取組を着実に実施し、令和4年度以降も宣言事業所数が伸び続けていることから、達成状況を「◎」とした。

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

【企画総務グループ】

事業計画

- 健康保険制度や協会けんぽの取組内容について、各種広報媒体による分かりやすくタイムリーな情報を発信
- SNS等を利用した新たな情報提供体制を構築
- 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組の強化

達成状況



1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を35.0%以上とする	35.0%	34.62%【+3.70%】《46位》 (全国平均47.63%)	30.92% 《46位》 (全国平均45.16%)

2. 実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
支部内に設置している広報委員会（年2回開催）において、広報計画や内容の検討を行う。	計画				●							●		・7月及び2月に広報委員会を実施。広報計画や効果的な広報の実施について検討した。 ・広報委員のスキルアップのため広報作成のポイントについて資料提供を行った。また、広報紙への掲載記事の検討を行った。
	実施				●							●		
納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・全事業所に送付される「けんぽだより（納入告知書同封チラシ）」は前年度と同様に訴求力を高めるためデザイン作成を専門の業者に委託した。 ・メールマガジン登録者数は5,158名（前年度末実績+702人）となっている。加えて、臨時号配信を2回（6月、2月）実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
① 事務手続き冊子（改訂）、時機に応じた取組を広報するための卓上カレンダー、医療費適正化ポスターやポリファーマシー対策に向けたリーフレットを作成、配布する。	計画			●	●	●	●	●	●					・事務手続き冊子…6月に作成完了。算定基礎届説明会が中止となったため、7月に健康保険委員あてに送付した。 ・卓上カレンダー…9月に作成完了。10～11月に健康保険委員及び宣言事業所あて送付した。 ・医療費適正化リーフレット…新型コロナウイルス感染症により平常時の受療行動と異なる状況が続いたため、実施時期を変更した。12月にリーフレットを購入し、1月に健康保険委員あてに送付した。 ・ポリファーマシー対策リーフレット…専用封筒作成済。令和4年度実施予定。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進② 【企画総務グループ】

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 積極的なプレスリリースの実施や地元紙・地域紙のほか動画を活用した新たな広報を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業及び評議会に関するプレスリリースを実施し、協力企業について、千葉日報に記事掲載された。 ・8月、2月にジェネリック医薬品の使用促進についての広告を実施。 ・12月に千葉日報へ地元大学生による支部長インタビュー記事を掲載。 ・1月に千葉日報へ新春特集として支部長インタビュー記事を掲載。 ・3月に健診についての新聞広告を実施。
	実施	●	●		●		●			●	●		●	
適用事業所向け勧奨	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・新規適用事業所勧奨 【委嘱数】319／【勧奨数】1,726 ・被保険者100人以上事業所勧奨 【委嘱数】74／【勧奨数】478 ・広報紙「けんぼだより」勧奨 【委嘱数】152／【勧奨数】約86,000 ・健康宣言事業所で健康保険委員未登録先勧奨 【委嘱数】17／【勧奨数】42 ・健康宣言時の健康保険委員登録 【委嘱数】205
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 訪問による勧奨	計画	← 随時実施 →												<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、支部職員による事業所訪問は未実施となったが、Web会議システムにて被保険者500人以上の事業所1社へ健康保険委員と健康な職場づくり宣言の勧奨を行った。
	実施												●	
健康保険委員向け広報紙の発行	計画		●		●			●			●			<ul style="list-style-type: none"> ・10月…卓上カレンダーの配布/「健康な職場づくり宣言」事業におけるパートナー企業について/糖尿病について/申請書の取得について/健康保険委員変更届について ・1月…健康保険委員研修会について/健康保険委員表彰について/医療費適正化について/ジェネリック医薬品軽減額通知の発送/アンケート結果/ビル名変更
	実施		●		●		研修会及び表彰式の調整開始	●			●			
研修会、表彰式の開催	計画				●				●			●		<ul style="list-style-type: none"> ・研修会…11月にオンライン研修会を実施。（ライブ配信参加者：162名、YouTube視聴124回） ・表彰式…11月に表彰者の事業所へ訪問し、賞状を授与した。（理事長表彰：5名、支部長表彰6名）
	実施								●					

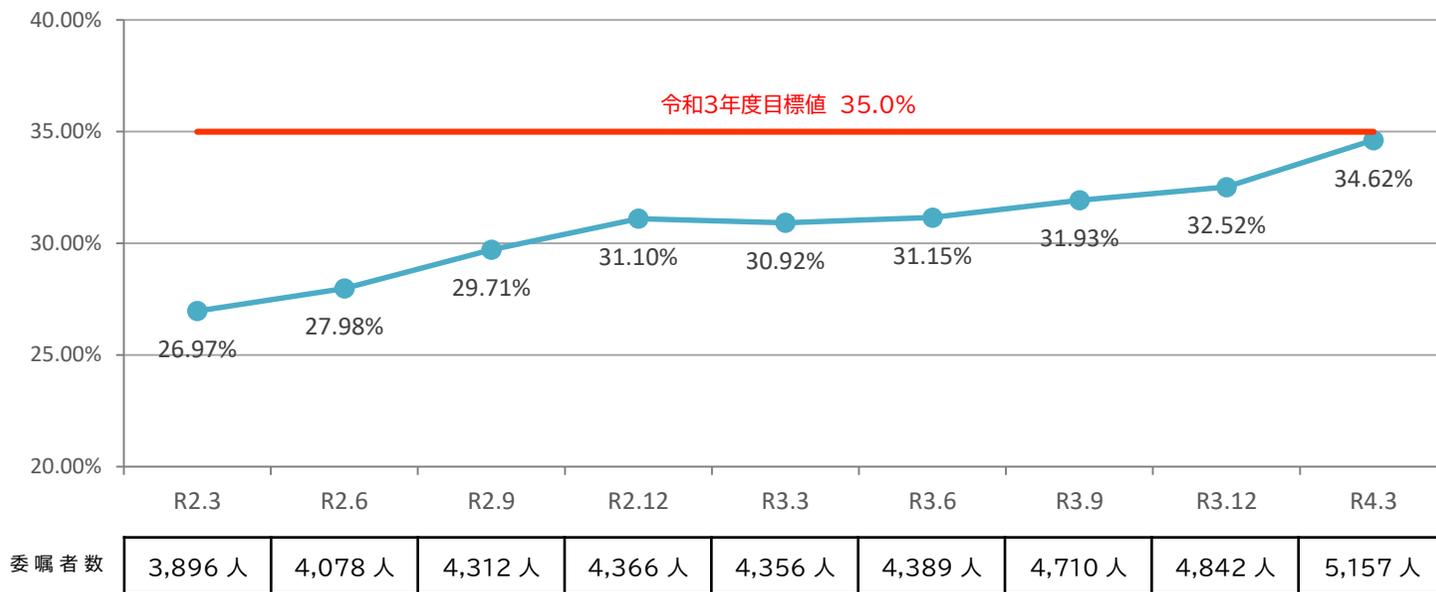
3. 評価理由

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から支部職員による事業所訪問は実施できなかったものの、電話勧奨を実施し、令和4年度に事業所訪問を順次再開することとした。なお、毎月の健康保険委員登録の文書勧奨や各種広報紙の発行などは計画通りに実施した。
- ・健康保険委員研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式ではなく、オンライン形式（Zoom）にて開催した。初の試みであったものの、ライブ配信、YouTube配信ともに多数の参加（視聴）があった。講演内容についても好評であり、「非常に満足した、満足した」との回答は85%であった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の中、可能な限りの施策を実施し、第4四半期におけるKPIの伸び率は+2.1%と全国1位であった。しかし、千葉支部の被保険者数の伸び率が+1.71%と全国2番目となっている。被保険者数の増加により、最終的にKPIが伸びず目標値を達成できなかったため、達成状況を「△」とした。

2.広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進③

健康保険委員委嘱者数のカバー率の推移（令和2年3月～令和4年3月）

※本部からのカバー率のデータ提供が3か月に1回のため、四半期ごとに表示しています。



「新聞記事掲載等について」

月	内容	掲載新聞
4月	「健康な職場づくり宣言」の普及促進に向けた民間企業団体との協力連携について	明治安田生命保険相互会社千葉本部
		アクサ生命保険株式会社千葉支社・千葉FA支社
		住友生命保険相互会社千葉支社・柏常総支社
8月	ジェネリック医薬品使用促進関係広告	千葉日報
9月	「健康な職場づくり宣言」の普及促進に向けた民間企業団体との協力連携について	大塚製薬株式会社東京支社
		三井住友海上火災保険株式会社千葉支店
12月	地元大学生による支部長インタビュー記事	千葉日報
1月	新春特集「トップが語る」支部長インタビュー記事、千葉支部評議会について	千葉日報
3月	保健事業（健診受診）広告	千葉日報



↑ 令和4年3月27日 千葉日報掲載

3.ジェネリック医薬品の使用促進①

【企画総務グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ジェネリックカルテ等により阻害要因を明確にし、医療機関や調剤薬局に対する働きかけを強化
- 関係団体等との協力連携を強化し、統一感を持った広報を展開しオール千葉体制の取組を推進

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80.9%以上とする	80.9%	80.8%【+0.1%】《24位》 (全国平均80.4%)	80.7% 《25位》 (全国平均80.4%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
①	電車中吊り、新聞、ラジオ広告をはじめとした各種広報の実施					●						●		・ジェネリック医薬品推進月間となる8月と2月に以下の広報を集中的に実施した。 電車中吊り（JR中央総武線：8/16-8/29、2/14～2/27）、トレインチャンネル（JR京葉線：8/23-8/29）、まど上チャンネル（JR総武快速線：8/16-8/29）、ラジオCM（bayFM：8/1-8/31）、テレビCM（千葉テレビ：8/16-8/29、2/14-2/27）、YouTube広告（8/1-8/31、2/1-2/28）、Yahoo！動画広告（8/1-8/31、2/1-2/28）、新聞広告（千葉日報：8/23）、ランディングページ（8/1～） ※今年度も千葉県、健康保険組合連合会千葉連合会と連名で広報を実施。しかし、千葉県薬剤師会からジェネリック医薬品の供給不足を受け、表立った広報は控えたいとの申出があり、各種広報媒体における千葉県薬剤師会の名称を削除した。
						●						●		
②	ジェネリック医薬品軽減額通知の発送（本部実施）					●						●		・今年度は年1回の実施。2月に70,043件発送した。
						計画変更						●		
②	医療機関別・薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付					●						●		・2月に千葉県内の医療機関238件（千葉県病院薬剤師会会員施設のみ）と薬局2,266件あてに送付。併せて、ジェネリックに関するアンケートも同封。（回答率約23%）
						計画変更						●		
②	医療機関や薬局への訪問勧奨			●	●	●						●		・新型コロナウイルス感染拡大及びジェネリック医薬品の供給不足を受け、今年度の実施を見送った。
						計画変更								
②	ジェネリック医薬品使用促進の啓発グッズ（お薬手帳カバー）の作成、配布			●	●	●						●		・3月に作成。配布時期については、ジェネリック医薬品の供給不足の状況を鑑み、薬剤師会と調整中である。
						下期に実施を見送り						作成		

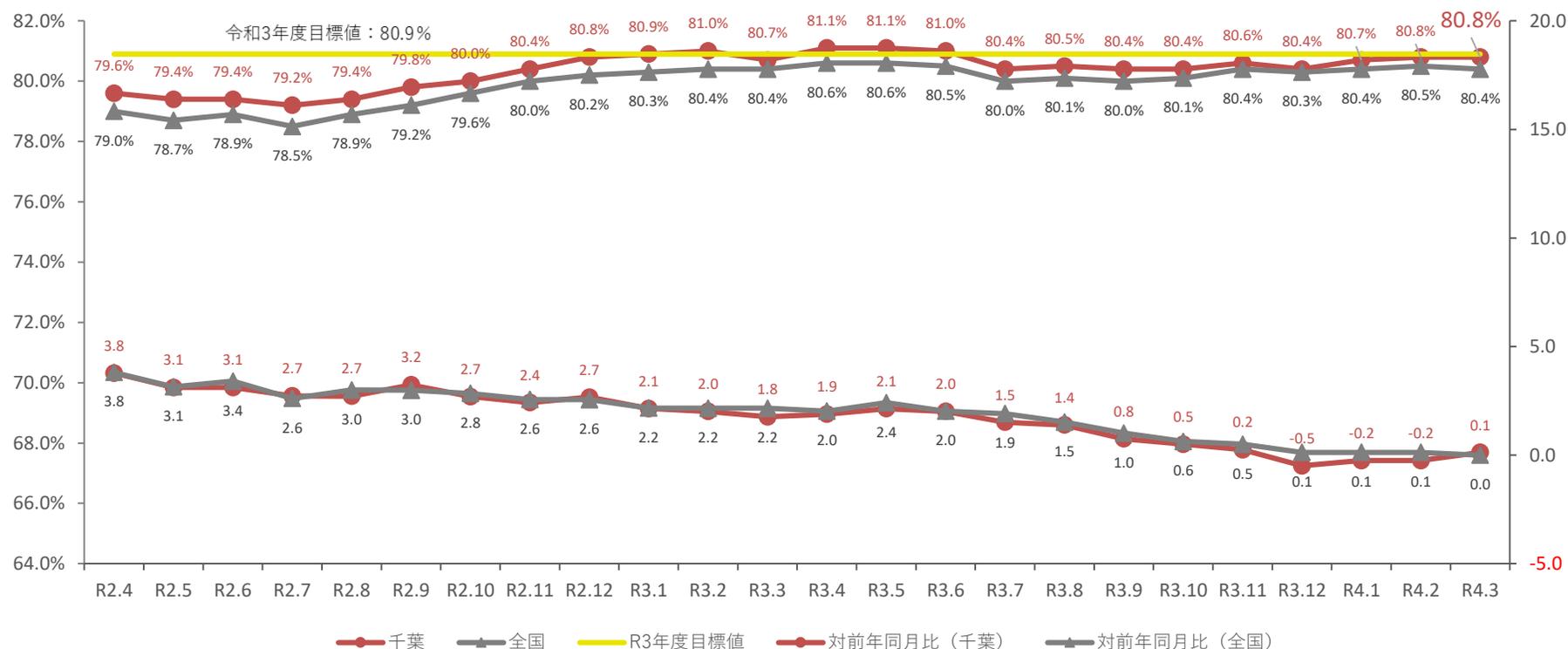
3.ジェネリック医薬品の使用促進②

3.評価理由

・新型コロナウイルス感染拡大とジェネリック医薬品の供給不足による影響から、多くの事業が計画通りに進めることが難しくなった。このような状況下でも、ジェネリック医薬品の強化月間である8月と2月に千葉県全体で広報に取り組むことができ、また、ジェネリック医薬品の使用割合通知を医療機関や薬局に送付することができた。併せて同封したアンケートでは、医療機関や薬局側が保険者に求めていることや供給不足における状況等※を把握することができた。しかし、KPIについては、供給不足の影響が反映されていることもあり、令和4年3月時点で80.8%と目標を達成できていないため、達成状況を「△」とした。

※医療機関と薬局を対象としたアンケート結果については、「参考資料2」参照。

「ジェネリック医薬品使用状況（令和2年4月～令和4年3月）」



4.インセンティブ制度の周知

事業計画

- インセンティブ制度の仕組みや意義の理解を深める周知広報を実施

達成状況 ○

1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
		① 加入者や事業主に対し広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすい情報発信を行う。	計画	●	●			●						
	実施	●			●	●					●	●		

3.評価理由

- ・広報計画に基づき広報を実施した。時期を前倒しするなどタイムリーに周知を図ることができたため、達成状況を「○」とした。

5.医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ

【企画総務グループ】

事業計画

- 医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに効果的な取組の企画・立案を図る
- 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて、各種会議において被用者保険の保険者の立場から意見を発信

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績	R2年度実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施あり	実施あり (あり27支部/なし20支部)	実施なし (あり30支部/なし17支部)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 千葉支部における医療費分析の実施 (大学との共同研究を行い、その結果をコラボヘルス等へ連携)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・日本大学松戸歯学部と「歯科受診と医科医療費に関する」共同分析を実施。12月の評議会にて経過報告を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
② 地域医療構想調整会議等、県などが主催する会議において被用者保険の保険者の立場からの意見発信	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・8月、9月、1月、2月に開催された各地域医療構想調整会議において、千葉支部として統一した意見を発信。
	実施					●	●				●	●		

3.その他

・【6月】千葉県民の健康状態や生活習慣の実態を把握し、今後の健康施策に活かすための基礎資料を作成することを目的とし、協会けんぽ加入者のデータを提供するための打合せを千葉県、千葉県衛生研究所、協会けんぽ千葉支部の3者で実施。令和2年度健診受診者リスト（千葉県居住者）を匿名化した状態で提供する方向で合意し、令和3年12月にリストを提供した。なお、提供後は千葉県衛生研究所にて国民健康保険の加入者データと合わせて分析をする。

4.評価理由

・今年度から新たな取組として歯科に関する分析事業を開始することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催やオンライン開催ではあったが、地域医療構想調整会議等で千葉県（事務局）の資料に基づき千葉支部として統一した意見発信を行うことができたため、達成状況を「○」とした。

(3) 組織・運営体制について

【運営方針】

保険者機能の基盤となる支部の組織体制について、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、人材育成を図る。

【重点事項】

項 目	担当グループ	ページ
1. OJTを中心とした人材育成	企画総務グループ	34
2. コンプライアンス及びリスク管理の徹底		35
3. 費用対効果を踏まえたコスト削減等		36

1.OJTを中心とした人材育成

事業計画

- 管理者のマネジメント力や職員の企画力の更なる向上による組織全体の生産性向上及び人材力の底上げ

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 新入職員支部内研修の実施	計画	●	●	●	●	●	●							・採用後6ヶ月間のOJT研修を実施。支部内の各業務（企画総務、保健、業務、レセプト）を経験した。
	実施	●	●	●	●	●	●							
② 支部必須研修の実施	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部の必須6研修（ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル）については、11月～3月にかけて計画どおり実施した。
	実施		← 研修準備 →						●	← 研修準備 →		●	●	
③ 支部独自研修の実施	計画	●	●	●	●	●	●							・スタッフを対象とした「協会の価値を知る研修（対話力向上勉強会）」を実施。11月に研修後のフィードバックを受け、研修の目的であった問題の本質を深く考え、相手方の意見（背景）等を尊重したうえで、意見発信することの重要性について理解を深めた。
	実施	●	●	●					●					

3.評価理由

- ・新入職員に対するOJT研修や支部必須6研修、支部独自研修を計画的に実施することにより職員の資質向上を図ることができたため、達成状況を「○」とした。

2.コンプライアンス及びリスク管理の徹底

事業計画

- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底
- 個人情報保護や情報セキュリティの適切な管理
- 大規模自然災害発生時に備えた訓練の実施

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
設定なし	-	-【-】	-

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 朝礼等を活用したコンプライアンスへの意識啓発	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて朝礼時に行動規範やコンプライアンスマニュアル等の復唱を行い、継続的に職員の意識啓発を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 自主点検の実施	計画		●			●			●			●		・本部監査室による過去の内部監査で指摘された事項を中心に自主点検を行い、改善状況を確認した。
	実施		●	●				●						
③ ファイル保存状況の各種点検の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、全職員のPC内個人領域について点検を実施した。パスワード設定や各種ファイルの管理状況等の確認を行い、継続的に職員の意識向上を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 安否確認システムを利用した模擬訓練の実施	計画			●										・大地震を想定した安否確認システムによる模擬訓練を6月と10月に実施した。応答率100%達成し、職員のシステム習熟度の向上を図ることができた。また、7月、8月は大雨の影響による安否状況や出勤確認のため安否確認システムを利用した。
	実施			●	●	●		●						

3.その他

・8月及び3月に「コンプライアンス委員会」及び「個人情報保護管理委員会」を開催。3月の委員会においては、本部より依頼された「リスク予防措置に係る取組（試行実施）」について、各グループで作成したリスク調査票（リスクの洗い出し）の協議を行い、本部へ報告した。

4.評価理由

・11月の本部監査室による内部監査において、文書指導や助言となる事項があったことから、達成状況は「△」とした。

3.費用対効果を踏まえたコスト削減等

事業計画

- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める

達成状況



1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R3年度目標	R3年度実績【前年度比】	R2年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする	20%	11.2%【+4.9%】《18位》 (2件/18件) (全国平均15.5%)	6.3% 《20位》 (全国平均15.5%)

2.実施状況等について

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
① 公告期間及び履行期間の設定、業者への周知や仕様書の見直し等の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業グループと連携し余裕をもった公告期間や履行期間の設定を行うとともに、他支部において同様の事業の落札状況の確認や過去に実施した業者等への積極的な声掛けを実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

3.その他

- ・一者応札となった案件について、仕様書等取得するも競争入札へ参加しなかった業者に対してアンケートを実施した。

4.評価理由

- ・前年度に比べ支部移転に伴う調達等で入札案件が増加したため、業者への積極的な声掛けを実施した。一者応札となった案件は前年度より1件増加したが、令和3年度は目標を上回ることができたため、達成状況を「○」とした。

令和3年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覽

（1）基盤的保険者機能関係

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	令和3年度			令和2年度			
		達成 状況	千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
			実績 （前年度比）	順位	実績 （前年度比）	実績	順位	実績
業務 G	◆サービス水準の向上							
	①サービス標準の達成状況を 100% とする。	達成	100% （±0%）	—	100% （+0.5%）	100%	—	99.5%
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を 95.0%以上 とする。	達成	96.3% （+1.1%）	12位	95.3% （+0.5%）	95.2%	15位	94.8%
	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化							
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について 対前年度以下 とする。	達成	0.91% （▲0.19%）	33位	0.95% （▲0.17%）	1.10%	35位	1.12%	
◆被扶養者資格の再確認の徹底								
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 93.3%以上 とする。	未達成	90.32% （▲1.83%）	41位	91.27% （▲0.03%）	92.15%	30位	91.30%	
レセ プト G	◆効果的なレセプト点検の推進							
	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上 とする。	未達成	0.409% （▲0.006%）	4位	0.332% （+0.014%）	0.415%	3位	0.318%
	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする。	達成	7,739円 （+679円）	8位	6,330円 （+953円）	7,060円	5位	5,377円
	◆無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化							
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度以上 とする。	未達成	80.99% （▲10.29%）	46位	84.11% （▲8.30%）	91.28%	39位	92.41%	
◆積極的な債権回収業務の推進								
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度以上 とする。	達成	41.27% （+1.77%）	44位	55.48% （+2.08%）	39.50%	45位	53.40%	

令和3年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覽

（2）戦略的保険者機能関係

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	令和3年度			令和2年度			
		達成状況	千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
			実績 （前年度比）	順位	実績 （前年度比）	実績	順位	実績
保健G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （インセンティブ制度評価指標関連事項）							
	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）							
	①生活習慣病予防健診実施率を 60.6% 以上とする。 （実施見込者数：250,000人）	未達成	58.6% （+4.9%）	24位	53.6%	53.7%	31位	51.0%
	②事業者健診データ取得率を 6.5% 以上とする。 （取得見込者数：26,830人）	未達成	3.5% （+1.2%）	45位	8.5%	2.3%	46位	8.0%
	③被扶養者の特定健診受診率を 30.2% 以上とする。 （実施見込者数：35,000人）	未達成	24.4% （+6.1%）	36位	26.2%	18.3%	42位	21.3%
	ii) 特定保健指導の実施率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）							
	被保険者の特定保健指導の実施率を 21.1% 以上とする。 （実施見込者数：11,803人）	未達成	15.3% （+2.2%）	39位	18.2%	13.1%	38位	15.5%
	被扶養者の特定保健指導の実施率を 9.4% 以上とする。 （実施見込者数：281人）	未達成	2.7% （▲2.2%）	46位	12.8%	4.9%	41位	13.1%
iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項）								
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.8% 以上とする。	未達成	9.6% （▲0.3%）	28位	10.5% （+0.40%）	9.9%	28位	10.1%	
企画総務G	◆コラボヘルスの推進							
	健康宣言事業所数を 700事業所 以上とする。	達成	738事業所 （+217事業所）	-	-	521事業所	-位	-
	◆健康保険委員を通じた加入者等の理解促進							
	全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 35.0% 以上とする。	未達成	34.62% （+3.70%）	46位	47.63%	30.92%	46位	45.16%
	◆ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項）							
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 80.9% 以上とする。	未達成	80.8% （+0.1%）	24位	80.4% （±0.0%）	80.7%	25位	80.4%	
◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ								
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な 意見発信 を実施する。	達成	実施あり		実施あり 実施なし 27支部/20支部	実施なし		実施あり 実施なし 30支部/17支部	

令和3年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧

（3）組織・運営体制関係について

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	令和3年度			令和2年度			
		達成 状況	千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
			実績 （前年度比）	順位	実績 （前年度比）	実績	順位	実績
企画 総務 G	<p>◆費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。</p>	達成	11.2% （+4.9%）	18位	12.6%	6.3%	20位	15.5%